

令和 6 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人間尊重を基本理念に、国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、

- ◎ 正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- 健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- 高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

生徒・教職員が安全で安心して過ごす学校の構築を最重要課題とし、清瀬市総合教育計画「マスタープラン」や持続可能な社会づくりに向けた教育を確実に推進するため、教育目標の具現化を通して未来社会に通用する人としての資質・能力を育む。令和6年度は「正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる」に重点を置き、全教育活動を通してその実現を図る。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

① 家庭と連携、協力し、基礎基本を大切に確かな学力を育成する。

- 主体的・対話的で深い学びの学習活動を展開し、相手の考えを理解して自分の意見を適切かつ積極的に表現したり、議論しあう言語活動を充実して、思考力・判断力・表現力の向上を図る
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け一人1台タブレット端末を有効活用する。
- 総合的な学習の時間や特別活動等を主軸に、体験的な学習活動を充実させながら、教科等横断的な視点に立った探究的な学習活動に取り組む。

② 自他を大切にする豊かな心と共感的な人間関係を培う。

- 道徳科を要とした「考える道徳」「深める道徳」への転換を図り、問題解決的な学習活動や発問と評価を工夫した授業を展開し、道徳教育の充実を図る。
- いじめや問題行動、不登校の早期発見・早期対応に努め、学校いじめ防止対策委員会、不登校対策委員会を中核に、組織的に諸問題に対処する。
- 特別支援教育を推進するために、校内委員会の組織的機能を十分に発揮させるとともに、関係機関との連携を密に行い効果的な指導を行う。

③ 生徒の主体性を発揮させ、社会性や実践力を高め、成就感を醸成する。

- キャリア教育を推進し、生徒が主体性を発揮し体験と事実や根拠に基づいた活動を通して問題を解決する学習へ改善を図り、自らの学びを振り返る力を育成する。
- 個性を生かし多様な人々との協働を促すために、協力企業や地域社会と連携した教育を行う。

④ 保護者、地域とともに生徒を育て、信頼される教育を推進する。

- 地域の教育力を学校教育に生かすとともに、学校・保護者・地域がそれぞれのよさを発揮し、小中連携としてボランティア活動を重視した、三位一体となった教育活動を展開する。
- PDCA サイクルやOODA ループの方策で活動に取り組み、実践後、改善計画を講じながら、効率的な学校運営を行う。